

令和8年度中途採用 福岡市青少年育成コーディネーター（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

郵送申込	令和 8 年 10 月 5 日(月)～令和 8 年 10 月 19 日(月)【17時:必着】
------	--

2 募集内容

職名	青少年育成コーディネーター
採用予定人数	1人
職務の概要	市立小学校敷地内で実施している放課後等の遊び場づくり事業における児童の健全育成に関する業務（巡回、履行状況確認、協議調整等）、 トラブル等に係る学校や保護者対応の支援 等
勤務地	福岡市教育委員会総務部放課後こども育成課 （福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所11階） ※上記の場所から、放課後等の遊び場づくり事業等を実施している市立小学校敷地内の現場等に行っていただきます。
任用期間	令和 8 年 11 月 16 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、改めて、公募に応募することになります。
受験資格	1 資格要件 正規教員として、小学校で5年以上勤務したことがある人 2 年間を通じて職務に従事できる人 3 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 4 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

日時・会場	令和 8 年 10 月 29 日(木) 午前 10 時開始 会場：福岡市役所本庁舎11階 教育委員会会議室 ※ 場所・日時等の詳細は受験票にてお知らせします。
試験内容	・作文試験(2問 各400字程度) 問1「子どもの遊びと児童の健全育成について」 問2「学校との連携と現場責任者のサポートについて」 ・職務に関する適性等についての面接試験(個別)
持参する物	・筆記用具 ・時計(計時機能だけのものに限る。) ・受験票 ※受験票は、令和 8 年 10 月 23 日までに届くよう、ご自宅宛てに郵送します。この日までに届かない場合、又は紛失した場合は、令和 8 年 10 月 27 日までに、「8 問い合わせ先」記載の連絡先にご連絡ください。
合格発表	令和 8 年 10 月 30 日(金) ※午後 4 時に、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、<u>合格者に郵送で通知</u>します。

※ 合否について、電話によるお問い合わせにはお答えできません。

※ 試験結果の通知は、合格発表日に発送します。

※ 受験資格がないことが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和 9 年 3 月 31 日までを登録期間とする青少年育成コーディネーター採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和 8 年 11 月 16 日以降の採用を行います。
- (3) 令和 8 年 11 月 16 日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて、年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月(勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	・原則、週5日勤務 ・巡回等のため、土日に勤務が必要となる場合があります。
休日	・原則、週休日は4週間を通じて8日 ・休日は国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日
勤務時間	・週の勤務時間：27時間30分（1日5時間30分） ・1日の勤務時間：原則、午前11時00分から午後5時30分まで ・休憩時間：正午から午後1時まで ただし、業務の内容により下記勤務時間で勤務場合があります。 A) 午前9時から午後3時30分まで（休憩時間 60分） B) 午前10時から午後4時30分まで（休憩時間 60分） C) 午前10時30分から午後5時まで（休憩時間 60分） D) 午後0時から午後5時30分まで E) 午後1時から午後6時30分まで F) 午後1時30分から午後7時まで G) 午後2時から午後7時30分まで H) 午後2時30分から午後8時まで ※ 時間外勤務を命じる場合があります。
給与等	・月額 214,911円 ～ 231,773円（地域手当を含む。） ・採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定
期末・勤勉手当	年2回（6月、12月） ※在職期間等に応じて支給
通勤手当	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	・給与等支給日：毎月20日 ※採用初月（11月16日～30日分）は、12月に支給（ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月20日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

提出書類	(1) 令和8年度中途採用 青少年育成コーディネーター 採用試験申込書(様式1) ・A4両面印刷とし、別紙1「記入上の留意点」をよく読んで記入してください。 (2) 返信用封筒(受験票送付用) ・<u>110円分</u>の切手を貼付し、宛先を記載した長形3号の封筒1部 ※募集案内、採用試験申込書等は、教育委員会放課後こども育成課(市役所11階)、情報プラザ(市役所1階)で配布するほか、福岡市ホームページからもダウンロードできます。
受付期間	令和 8 年 10 月 5 日(月)~令和 8 年 10 月 19 日(月)【17時:必着】
提出方法	・郵送又は持参 (注意)提出書類に不足・記入漏れ等がある場合、受付はできません。 (郵送の場合) 封筒の表に「青少年育成コーディネーター 受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 (持参の場合) 受付は、平日9時から17時までです。土日祝日は受付できません。
提出先	〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目8番1号(福岡市役所11階) 福岡市教育委員会 総務部 放課後こども育成課 遊び場づくり係

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書等に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日(閉庁日の場合はその翌日)から1か月間(郵送による請求の場合は消印有効)、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。
- ・当募集及び選考試験において、セクシュアル・ハラスメント等に該当する行為を受けた場合、または、そのおそれがある場合には、以下のハラスメント相談窓口へご相談ください。

【ハラスメント相談窓口 問い合わせ先一覧】

任命権者(受験先)	担当部署	電話番号等
教育委員会	職員部服務指導課 服務指導第3係	(電 話) 711-4813 (ファックス) 733-5536 kharassment@city.fukuoka.lg.jp

※各任命権者に相談窓口を設けていますので、採用試験を受験した任命権者の担当部署へご相談ください。

※相談にあたって、相談者のプライバシーは保護され、相談したことを理由に不利益な取扱いをされることはありません。

8 問い合わせ先

福岡市教育委員会 総務部 放課後子ども育成課 遊び場づくり係

TEL:092-711-4236 FAX:092-733-5736

〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目8番1号